

報道発表資料

令和7年1月31日
独立行政法人国民生活センター

相談解決のためのテスト実施状況（2024年度第3四半期）

2024年度第3四半期(10月～12月)は、消費生活センター等からの依頼に基づいて、31件の商品テストを実施しました。

1. 実施件数の年度別推移

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024(※)
件数	190	154	182	130	114	88

(※) 12月末日までの累計

2. 商品分類別実施件数

商品分類	食料品	住居品	光熱水品	被服品	保健衛生品	教養娯楽品	車両・乗り物	土地・建物・設備	その他	計
件数	3	13	0	2	2	7	3	1	0	31

(※) 第3四半期の実施案件の分類

3. 商品テスト結果の概要一覧

*掲載されている商品テスト結果は、消費生活センター等が行う商品に関する消費生活相談処理を支援するため、依頼に基づいて実施したものです。詳細についてはお問い合わせいただいても回答致しかねます。

商品名	目的	商品テスト結果の概要
あまに油	購入したあまに油を使用したところ、独特の香りがしない。あまに油であるか調べてほしい。	苦情品の脂肪酸組成を調べた結果、n-3系脂肪酸の α -リノレン酸の比率が最も高く、一般的なあまに油の組成と大きな差はなかった。また、苦情品のウェブサイトには、ほぼ無味無臭で飲みやすい旨の記載がみられた。
蜂蜜	『純粋』と表示されている蜂蜜を購入したが、品質が疑わしい。表示に問題がないか調べてほしい。	苦情品に異性化糖が添加された可能性は低く、苦情品の販売者は一般社団法人はちみつ公正取引協議会が公開している会員名簿には掲載されていないが、「はちみつ類の表示に関する公正競争規約」及び同施行規則に照らすと、組成基

商品名	目的	商品テスト結果の概要
		準7項目を満たしていることから、「純粋」と表示する上での問題はみられなかった。
ピザ	以前注文した際には辛味を感じなかったピザを注文して食べたところ、トウガラシの辛さを感じた。トウガラシの辛味成分が含まれているか調べてほしい。	苦情品及び苦情同型品にトウガラシの辛味成分であるカプサイシンが含まれているかを調べたところ、ともに検出されなかった（定量限界：1 mg/100g）。また、苦情同型品をモニターに評価してもらったところ、辛味を感じたモニターはいなかった。以上より、相談者が苦情品に辛味を感じた原因については、不明であった。
電気炊飯器	電気炊飯器で米を保温中、異臭がし、発煙した。発煙した原因を調べてほしい。	苦情品は、保温中にヒーターへの電力供給を切り切りするリレーで一時的な接点溶着が発生して入状態のままとなり、温度ヒューズが切れるまでヒーターに通電し続けて温度が上昇したため、外釜と筐体の境目付近の樹脂を溶かし、発煙した可能性が考えられた。また、苦情同型品によるリレーの異常状態を再現したテストでは、苦情品と同様の現象が再現したが、周辺の焼損には至らなかった。なお、購入時期の新しい苦情同型品の温度ヒューズは苦情品よりも動作温度の低いものが使用されており、事業者は異常時に温度が上昇しすぎることを認識し、対処されたものと考えられた。
ガストーチ熱源式オーブン	ガストーチ熱源式オーブンを室内で使用していたところ、一酸化炭素中毒になった。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、密閉環境や十分換気された広いテスト室内での一酸化炭素濃度の測定結果から、使用時には不完全燃焼により一酸化炭素が発生することが確認された。また、苦情品は点火したガストーチを苦情品の導炎口に差し込んで使用するため、調理中に一酸化炭素が発生する苦情品のそばから離れることは難しいと考えられた。このため、屋内での使用は危険性が非常に高く、屋外の使用であっても十分な注意が求められる商品と考えられた。
コップ	ガラスのコップを洗っていたところ、破損し指を切った。破損した原因を調べてほしい。	苦情品は、口部から 60mm 下方の位置を起点に破壊が進展したと考えられたが、起点特有の痕跡は見られず、破壊に至った経緯を推察することができなかった。なお、苦情同型品の口部にはひずみが見られるなど、品質のばらつきは見ら

商品名	目的	商品テスト結果の概要
		<p>れたものの、JIS S 2043:2001「ガラスコップ 5.3 衝撃強さ」を参考に行った衝撃強さの試験では割れることがなかったことから、一定の強度は有しているものと考えられた。</p>
ステンレス製魔法瓶	<p>ステンレス製魔法瓶に熱湯を入れたところ、外側が触れないほど熱くなった。熱くなった原因を調べてほしい。</p>	<p>苦情品に湯を入れた状態での本体の表面温度は、苦情同型品の外筒に穴を開けて大気開放した状態と同様の表面温度上昇が見られたことから、苦情品の外筒と内筒の間の真空度が低く、湯の熱が内筒から外筒に伝わりやすかったことで本体が熱くなったものと考えられた。なお、苦情品の外筒及び内筒に明らかな穴やき裂等は確認できなかったため、使用過程で真空度が低下したのか、製造時から真空度が低かったのかについては特定できなかった。</p>
フライパン	<p>フライパンのフッ素樹脂コーティングが、使い始めて1カ月で膨れ、その後、はがれ始めた。商品に問題がないか調べてほしい。</p>	<p>苦情品のフライパン3点は、表面の塗膜に膨れや剥がれがみられたものの、比較的塗膜の異状が少ない1点で試験を行った、JIS S 2010の付着力及び耐熱油性の基準は満たしていた。このことから、苦情品3点の塗膜の品質が同程度であったとすると、商品に問題があるとまでは言えなかった。なお、一般的に、フッ素樹脂塗膜が施されたフライパンでは中火以下の火力での使用が推奨されるが、苦情品は本体外底面の外周に変色やすずの付着がみられたことから、外周に届くほどの大きな炎で使用されるなど、使用方法に問題があった可能性も考えられた。</p>
野菜カッター	<p>野菜カッターを使用中に、本体が傾きふたが外れ、飛び出した刃で指を切った。商品に問題がないか調べてほしい。</p>	<p>苦情同型品は、ロックしている状態で使用した場合、フタが外れる可能性は低いが、ロックが不十分な状態で使用した場合は、フタが外れ、フタとボウルが分離して刃がボウルの外に放出される可能性があると考えられた。苦情品で手を切った原因については、ロックが不十分であったもしくは使用中に本体が傾いたことで意図しない力が加わり、フタがボウルから外れて刃が放出されたことによる可能性が考えられた。しかし、苦情品が入手できず、フタが外れやすい状態であったのかや、破損の有無が確認でき</p>

商品名	目的	商品テスト結果の概要
		なかったことから、詳細な原因は不明であった。
哺乳瓶	哺乳瓶を使用したところ、ミルクがいつも使用している哺乳瓶よりも泡立った。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情同型品で再現試験を行ったところ、ミルクの調製時に泡立ちは起こるが徐々に消失し、参考品のガラス製哺乳瓶との顕著な差はなく、申し出の状況は再現しなかった。また、苦情同型品のボトルについて、食品衛生法に定められた溶出試験を行ったところ、基準の範囲内であった。そのため、苦情同型品と苦情品の品質が同等であったとみなすと、商品に問題があったとは言えなかった。
電気掃除機（スティックタイプ）	電気掃除機（スティックタイプ）が約10カ月で動かなくなった。動かなくなった原因について調べてほしい。	苦情品はバッテリーを構成するリチウムイオン充電セルの1本に異常がみられたため、保護機能の働きにより動作しなくなったものと考えられた。なお、苦情品の充電セル以外には異常がみられなかったことから、セルの単体不良の可能性が高いものと考えられた。
電気掃除機（スティックタイプ）	電気掃除機（スティックタイプ）のパイプが破損した。破損した原因を調べてほしい。	苦情品は、使用中の負荷が延長パイプを接続する部分に集中したことで亀裂が生じ、繰り返しの使用によって亀裂が伸展し破壊に至ったものと考えられた。また、苦情品のフロアヘッドには、壁などと接触した際に生じたと考えられる傷が多数見られたことから、使用過程で生じた衝撃が破損に影響を及ぼした可能性が考えられた。なお、製造時期の異なる苦情同型品には、当該部にリブが設けられていたほか、ねじによる固定が追加されており、曲げ強度を向上させる対応が図られていると考えられた。
扇風機	扇風機を使用したところ、異音が生じて故障した。故障した原因を調べてほしい。	苦情品は、本体底面に配置された制御基板上のコンデンサが破裂・焼損したため、破裂音と焦げ臭いにおいが生じ、この影響によってダイオードの短絡、ヒューズ切れに至ったものと考えられた。コンデンサが破裂した要因としては、内部短絡による偶発故障の可能性が考えられた。
扇風機	扇風機のコンセントプラグを抜こうとしたとこ	苦情品は、経年使用によって電源コードの導線が一部断線していたことに加え、電源コードの

商品名	目的	商品テスト結果の概要
	ろ、発火した。発火した原因を調べてほしい。	被覆が日射等の影響を含む経年劣化でもろくなっていたため、コンセントプラグを抜く動作によって導線が短絡したことにより、発火したものと考えられた。
椅子	椅子を使用していたところ、突然脚部が破損し、転倒した。破損した原因を調べてほしい。	苦情品は、脚部に後から取り付ける別体の1本の脚が根元から破断しており、取り付けのために幅が狭くなっている部分に使用時の応力が集中して破損したものと考えられた。このことから、苦情品は破断部における強度が不足していた可能性が考えられたが、テストのために入手した苦情同型品は、脚部の構造が変更されており、苦情品と同じ構造をした脚部の強度を確認することはできなかった。
ACアダプター	人感センサーとLEDテープライトに使用していたACアダプターの外装が溶けた。外装が溶けた原因を調べてほしい。	苦情品は、USBポート出力側の回路で異常発熱し、USBポート内部の樹脂や筐体が溶融したものと考えられた。筐体が溶融した一因として電解コンデンサー自体の発熱や内容物の噴出による影響が考えられ、コンデンサーの個体不良や劣化のほか、他部品の故障の影響による可能性が考えられたが、周囲の部品や基板の焼損が著しく、明確な原因の特定には至らなかった。なお、パッケージ表面には「iPhone用/iPad用/Androidスマートフォン用、タブレット用」と記載されており、携帯端末に使用されることを想定した商品であると考えられた。
失禁パンツ	通信販売で表示を見て失禁パンツを購入したが、サイズが合わず着用できなかった。表示に問題がないか調べてほしい。	苦情品のサイズはJIS規格の表示方法に準じて表示されていると考えられたものの、苦情品のウエストゴムを表示されたサイズの最大値まで引き伸ばすには参考品の約3倍の荷重を要し、手の力だけで引き伸ばすのが難しいモニターもいたことから、実際の着用時には強い圧迫感を感じる可能性があった。
Tシャツ	購入したTシャツを着用したところ、不調を感じた。商品に問題がないか調べてほしい。	着用して洗濯をしていないという苦情品と当センターで入手した苦情同型品について、生地のパH及び遊離ホルムアルデヒドを調べたところ、着用前の状態が苦情同型品と同様であった場合、pHや遊離ホルムアルデヒドが相談者の体の

商品名	目的	商品テスト結果の概要
		不調（皮膚症状等）に關与した可能性は低いと考えられた。また、苦情品からの溶出成分の中には、皮膚刺激性があるとされる物質と推定されたものもあったが、実際に相談者の皮膚症状等に関与したかについては、皮膚科専門医の診断が必要である。
化粧石けん	化粧石けんに虫のような異物が入っていた。異物が虫かどうか調べてほしい。	苦情品の表面にみられた、こげ茶色の異物を調べた結果、虫ではなく、化学繊維と推定された。また、その繊維の表面には白色の物質が付着しており、フッ素樹脂と推定された。ただし、苦情品はすでに使用されていたものであることから、異物とそれに付着していた白色の物質の関係性や異物の混入時期、混入経路の特定はできなかった。
コバエ取り	コバエ取りの性能が疑わしい。表示された成分（ジノテフラン）が含まれているか調べてほしい。	新品（未開封）の苦情同型品を用いて有効成分として表示されていたジノテフランについて調べたところ、含まれていることがわかった。なお、苦情品の新品（未開封）時の状態については不明である。
接着剤	接着剤の容量が表示と異なるように感じる。表示どおりの量が入っているか調べてほしい。	未使用の苦情品及び苦情同型品の容量を調査した結果、家庭用品品質表示法で定められている正味量の許容範囲を下回るものは確認されなかった。
パソコン	パソコンに接続した USB 機器が認識されず、使用できなかった。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、小型の本体に収めるため、電源端子が太く、ショートボディの特殊な USB コネクタが使用されていた。そのため、マウスのレシーバー等の USB 端子を回路基板で構成する小型 USB 機器が接続された場合、USB 機器側の端子周辺パターンやソルダーレジスト等の影響によって接触不良となり、USB 機器が認識できなくなっていたものと考えられた。
スマートフォン用テレビアンテナケーブル	スマートフォン用テレビアンテナケーブルを使用していたところ、被覆が破損した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品はコネクタカバーの根元付近の被覆が破損しており、苦情同型品を用いたコネクタ部分の強度テストでは被覆は破損しなかったが、屈曲による耐久性テストでは苦情品同様に被覆が破損した。このことから、苦情品のコネクタカバーの根元付近に繰り返し屈曲等の荷重が加わ

商品名	目的	商品テスト結果の概要
		<p>ったことにより、被覆が破損に至ったものと考えられた。なお、破損するまでの期間は使用・保管状況が影響するものと考えられ、苦情同型品のパッケージには、「ケーブルを無理にひっぱったり、曲げたり、ケーブルの上に物を置くことは絶対におやめください。」等の注意表示が見られた。</p>
防犯カメラ用レコーダー	防犯カメラ用レコーダーに通電すると底面が熱くなる。発熱した原因を調べてほしい。	<p>苦情品の底面は温かいと感じる程度で、通電に伴う通常の発熱と考えられ、申し出のような異常発熱は確認されなかった。なお、苦情品は自然空冷方式のため、温度が高い環境や熱がこもるような狭い場所での使用のほか、本体の通気口が覆われるなどすると、放熱が妨げられ、本体の温度が高くなる可能性が考えられた。</p>
LED ランタン	太陽光で充電する LED ランタンを車内に置いておいたところ、中の充電池が膨らんでいた。充電池が膨らんだ原因を調べてほしい。	<p>苦情品は、充放電の過程や自動車内の高温環境に保管・充電されたこと等によって充電池が劣化し、その過程で発生したガスによって、充電池の内圧が上昇し膨らんだものと考えられた。なお、苦情同型品の充電池は苦情品とは異っており、苦情同型品を用いたテストでは事象の再現には至らなかった。</p>
ペットシート	ペットシートを使用していたところ、犬が体調を崩した。商品に問題がないか調べてほしい。	<p>苦情品の表面となる不織布の面について調べた結果、pH は弱酸性～中性付近で、不織布からはホルムアルデヒドはほぼ検出されなかった。また、苦情品からの揮発性成分、溶出成分等を調べた結果、苦情品のみから検出された成分、苦情同型品よりも苦情品から多く検出された成分があったが、これらがペットの体調不良に影響したかについては、獣医師等、化学物質による動物への影響に関する知見を持った専門家による見解、判断が必要と考えられた。</p>
釣りざお	釣りざおのリールを取り付ける部分が破損し、手にけがをした。破損した原因を調べてほしい。	<p>苦情品は、リールの脚（リールフット）が接触するリールシートの広い範囲で塗膜が削れており、リールシートにねじるなどの回転や変位方向への過大な負荷によって破損したものと考えられた。なお、リールシートをロッドに接着しているエポキシ樹脂の強度や耐久性の不足も考</p>

商品名	目的	商品テスト結果の概要
		えられたが、苦情同型品を用いた再現テストでは、苦情品のような変形は確認できなかった。
自転車用ワイヤ錠	自転車用ワイヤ錠を開錠しようとしたところ、錠が折れた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品の錠は、開錠時の回転方向とは逆向きにねじれており、先端から4番目のピンとの嵌合（かんごう）位置で破断していたことから、錠をシリンダーの最奥まで挿入していない状態で、開錠方向とは逆向きに回転させたことで破断に至ったものと考えられた。苦情品の錠の破断面は大部分がつぶれた形状であり、事故以前に破断のきっかけとなるようなき裂が発生していたかは不明であったが、錠の硬さには異常はなく、商品に問題があるとはいえなかった。
電動アシスト自転車	電動アシスト自転車の外れたチェーンをかけ直そうとしたところ、突然、後車輪が回転したために自転車が倒れ、その際に指先を切断するけがを負った。商品に問題がないか調べてほしい。	相談者の指が切断されたのはチェーンをかけ直す際に、意図せず苦情品の電源が入っており、かつアシスト力が設定された状態でクランクを回転させたため、後車輪がモーターによって回転し、指が巻き込まれたと考えられた。なお、電源を切った状態ではモーターによる後車輪の回転は確認できなかった。また、苦情品の電動アシスト自転車のアシスト比率は、道路交通法の定める基準の上限を大きく超えており、道路を通行することができないものであったほか、バッテリー及び充電器には電気用品安全法に基づくPSEマークの表示がみられず、同法に抵触するものと考えられた。
電動アシスト自転車	電動アシスト自転車に乗車中、前車輪が外れ転倒した。前車輪が外れた原因を調べてほしい。	苦情品の前ホークつめは、仮にクイックリリースハブのスキューワが緩んでも直ちに前車輪が外れない構造となっており、商品に問題はなかった。また、苦情品について前車輪の保持を確認したところ、JISの車輪の保持の基準を満たしていた。
住宅構成材	マンション室内に白い粉が堆積する。白い粉が何か調べてほしい。	マンション室内に堆積したという白い粉は、外観観察及び成分分析の結果より、ヒトまたは動物の表皮に由来する可能性が考えられた。